

## 会 議 録

|                    |     |   |    |      |      |     |
|--------------------|-----|---|----|------|------|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)     |     | 第 4 回 D X の推進に係る条例の制定に関する検討委員会  |    |      |      |     |
| 事務局<br>(担当課)       |     | D X 推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 1 2 (直通)   |    |      |      |     |
| 開催日時               |     | 令和 6 年 8 月 2 1 日 (水) 午後 4 時 ~ 午後 5 時 3 0 分  |    |      |      |     |
| 開催場所               |     | 相模原市役所 第 1 別館 1 階 開発室 A<br>(オンラインにより実施)   |    |      |      |     |
| 出席者                | 委員  | 6 人 (別紙のとおり)  |    |      |      |     |
|                    | その他 | 0 人   |    |      |      |     |
|                    | 事務局 | 4 人 (D X 推進課長、他 3 人)  |    |      |      |     |
| 公開の可否              |     | 可   | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |     |   |    |      |      |     |
| 議 題                |     | 1 開会<br><br>2 議事<br>( 1 ) 市民アンケートの結果について<br>( 2 ) 条例の制定内容について<br>( 3 ) 条例の名称について<br><br>3 その他<br><br>4 閉会 |    |      |      |     |

## 議 事 の 要 旨

第回検討委員会が開催された。

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

### 2 議事

#### ( 1 ) 市民アンケートの結果について

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する意見等はなかった。

#### ( 2 ) 条例の制定内容について

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

#### ( 第2条について )

意見なし

#### ( 第3条について )

( 山口副委員長 ) アンケートで教育への期待が大きかったと思うが、教育という部分が基本理念のどこに反映されているか。場合によっては項目として独立しても良いのではないか。

( 事務局 ) 現時点では「基本的施策」に入っている。

#### ( 第4条について )

( 山口副委員長 ) 「リーダーシップのもと」ではなく、「リーダーシップを発揮し」とすべきではないか。

#### ( 第5条について )

( 陳内委員 ) 「各部局」とあるが、それとは別に「職員の責務」という項目を独立して定めると良いのではないか。それが難しいのであれば、「各部局・職員」とするのが良いのではないか。こうすることで、各職員が責務を負っていることを強調することができる。そのうえで各職員が変わることを楽しむカルチャーを謳うのがよい。

( 牧瀬委員長 ) 陳内委員の意見に賛成で、第6条に職員の責務を規定するのがよい

と思う。後ろに人材育成に関する条文があるので、流れとしてもよいと思う。

(事務局) 各部局としている部分については、法務部門から指摘があった。しかし、DXを自分事とすべきという点は陳内委員がおっしゃるとおり。どこまでできるか、チャレンジをしたいと思います。

(陳内委員) 法務部門が変わることを楽しむカルチャーを身につけるべきであり、何のために条例を制定するのかに立ち返った方がよいと思う。次世代のために、後輩職員のために、という点が重要であり、法務部門の方が何を気にしているのかわからないが、本質がずれていると感じる。

(事務局) 皆さんと思いは同じなので、出来る限りの調整をしていきたい。そのうえで、法令の要件として無理だという理由があるのであれば改めてその理由等を御説明したい。

(山口副委員長) EBPM という言葉は、知っている人が少ないのではないかとと思うので、例えば、「合理的根拠に基づく、政策立案及び行政運営」など、EBPM という言葉を使わない表現にした方が良いのではないか。

(牧瀬委員長) 用語については逐条解説で説明するという手段もある。

(第8条について)

(陳内委員) 第一項に「デジタル技術を活用したまちづくり」とあるが、これまでの議論を踏まえると、Xはデジタルを活用してまちづくりをすることではなく、デジタルを活用して変わることを楽しむことであるはずではないか。このままだとデジタルに詳しくない人には関係がないように見えてしまう恐れがある。自分らしく幸せに暮らすことを目指すこと、いわゆるウェルビーイングが市民の責務になるのではないか。

(第6条について)

(陳内委員) 第8条と同様、「デジタル技術が効果的に活用される」でよいのか。

DXは変わることを楽しむカルチャーを持つことだと考える。

(山口副委員長) ここでいう「人材」とは職員のことか。

(事務局) お見込みのとおり。

(山口副委員長) 市民の学びについては、どこかに書いてあるか。

(事務局) 直接的には記載していないが、第8条の文に包含されている。

(山口副委員長) 学びたいという市民に対して何かを提供するのであれば、追加すべき。また、職員のことであれば、主語を追加した方がよい。

(事務局) 第5条第3項に「デジタル技術を～」に学びたい方を支援するということも包含されている。主語については追記する。

(渡邊委員) 「行政事務」という単語に違和感がある。本来は第3条の基本理念に

規定する内容をすべて包含して実施する実施者の育成でなければならないのではないか。行政事務の実施に特化した人材の育成ではないと思う。

(事務局) 御意見を踏まえて修正する。

(第7条について)

(佐藤委員) 第3項と第4項の順番が逆の方が良いのではないか。

(陳内委員) 条例の制定時に他市でよく議論になることとして、上位計画との整合性の問題があり、例えば総合計画とこの条例がどういうふうに位置付けられるのかという点がある。DもXも今後定められるすべての計画の前提になると思うので、この条例が他の計画にも影響する措置がとられるような内容を記載するとよいのではないか。単なるデジタル化条例ではなく、変わることを推奨していくことが広がるような効果がある方がよい。デジタルに関係がない計画は存在しないと思う。

(山口副委員長) 参考①に書いてある、「効果測定についての記載がない」というところに対しては、条文案の「アンケートを実施する」が相当するということか。

(事務局) お見込みのとおり。

(山口副委員長) だとすると、アンケートは定量的ではないと思うので、何らかの定量的な評価はしなくてよいのか。

(事務局) いわゆる KPI については計画上には定めることになるため、チェックとアクションという意味で、私たちだけが勝手に評価するのではなくて、市民の方にもアンケート等でチェックするという意味と、アクションについては、もともと牧瀬委員長からも御指摘いただいた条例の見直しに関する事項があるので、そういう意味では、この条だけでは言い切れていないのかもしれないが、PDCA の要素も入っていると考えている。

(陳内委員) 第5条に EBPM という言葉が入っていたが、これを具体化するために、この条文があるという位置づけなのではないか。「アンケートを実施し」というのは市民に対する手法論でしかない。政策がどのように進んでいて、あるいは進んでいないということ、誰もがデータで判断していくという仕掛けを実装していきますということを書くべき。

(山口副委員長) 今の意見は、「行かない窓口」の実現にあたり、100個の手続きのうち90個は行かなくてよくなった等ということか。

(陳内委員) それも1つである。また、市民の方々がどう思っているかの推移など、ブラックボックスになりがちだった状況を見える化することで、変わることを楽しむという仕組みづくりである。

(渡邊委員) 本論とはずれてしまうものであるが、本条例そのものがDXできないかと感じた。市の条例がDXできているという仕組み作りが出来れば、市民へ

普及しやすくなるのではないか。

(第10条について)

(陳内委員) 見直しの期間を3年としているが、この3年に何か意図はあるのか。

(事務局) 長すぎない期間として3年で案をお示ししている。しかし、仮に3年毎に見直しをするととなると短すぎるのではないかという意見も内部では出ている状況である。法務部門の見解では、必要があれば見直すという考え方が根本にはあると聞いている。一方で、規定がないと見直しそのものがされなくなる恐れがあると事務局としては考えている。

(山口副委員長) DX条例ができたことで、他の条例が変更しなければならない可能性はあるか。

(事務局) 今後改めて精査するが、現時点では想定されない。

(第11条について)

意見なし

(第9条について)

(山口副委員長) アンケート結果で「誰一人取り残さない」とあったが、どこに明記されているか。

(事務局) 第1条に記載している。

(陳内委員) スマホ教室などの、デジタルデバイド対策に関する規定があっべきではないか。また、職員研修の見直しなど、変わることを楽しむカルチャーを庁内に浸透させる取組みはあった方がよい。関連して、沖縄県では、職員のDX7箇条というものを作っており、条例ではないが、職員1人1人が理解した上で業務に取り組むという仕組みになっているので、参考にして頂きたい。

(前文について)

(山口副委員長) 背景ということで、やむを得ないのかもしれないが、最初の文が非常にネガティブな感じになっていて、「自分らしい暮らしが奪われてしまう可能性すらあります」というのが、最初の文として出てきている。表現を変えるなどすることで、前向きな気持ちになれるような書き方にして欲しい。

(陳内委員) 何のための条例なのかを書くことが、他市の例では多い。長すぎると一言で言いづらくなってしまうので、最後の2、3行を引用するとこの条例の要素がまとまっているという形を意識するとよいのではないか。

(山口副委員長) 長い条例の名称にすると、前文と文章が被る等の支障はあるか。

(事務局) 内容そのものの精査は必要であると考えているが、前文と条例名称が被ることについては、特段の支障はないと考えている。

(牧瀬委員長)前に言ったかもしれないが、前文の中に、デジタル権という言葉を入れたいと思っている。具体のイメージとしては、1998年に横須賀市役所が、横須賀市環境基本条例の前文に「環境権」という言葉を入れた。以降、様々な団体がこの言葉を使い始めたということがあった。現状、「デジタル権」という言葉を条例に規定している自治体は存在しないので、前文に「デジタル権」に該当するような内容を入れると、相模原市が初ということになる。例えば、「すべての市民は自分らしく幸せに暮らすために、デジタルにアクセスし、デジタルを享受する権利を有する」などとする事で、条例の特徴の1つになるのではないかと。

(陳内委員)他自治体の模範になるということが、前文の意義になってもよいと思う。牧瀬委員長のニュアンスであれば、反対されるような内容ではないと感じる。

(第1条について)

(陳内委員)先ほど事務局から説明があった、「潤いと活力に満ち～」のフレーズが変わる可能性があるのであれば、この言葉は今古いとなってしまふのは良くないと思うので、「持続可能なまちづくり」や「ウェルビーイング」などに置き換えるか、このフレーズを無くす方がよいと思う。

(牧瀬委員長)個人的には、「潤いと活力に満ち～」を入れない方がよいと思う。次回は、前文と第1条の重複箇所の解消も含め、事務局から改めて案を提示いただきたい。

(3) 条例の制定内容について

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(牧瀬委員長)個人的には短い方がよいと考えており、案3程度の方が覚えやすくよいと感じる。第3回の際に検討した文字数が多い名称にした場合は、通称を付けるという方法もある。

(陳内委員)他自治体にも条例が多々ある中で、標語風だと全国初であるなど、話題性も重要だと感じる。「変化しつづける」というフレーズは、「変化を楽しむ」の方が良い。

(櫻井委員)縦読みだと市民の方が気づかない可能性があるため、標語風の方がよいのではないかと。

(牧瀬委員長)事務局には今回の御意見を踏まえ、標語風のものと、前回検討した文字数が多い条例名と通称名をセットにしたものを次回お示しいただきたい。

次回は9月20日(金)午後2時から開催予定。詳細は追って案内することを説明した。

#### 4 閉会

## DXの推進に係る条例の制定に関する委員出欠席名簿

|   | 氏 名    | 所 属 等                  | 備 考  | 出欠席 |
|---|--------|------------------------|------|-----|
| 1 | 櫻井 優里子 | 公募委員                   |      | 出席  |
| 2 | 佐藤 美宇  | 学生                     |      | 出席  |
| 3 | 陳内 裕樹  | 相模原市フェロー               |      | 出席  |
| 4 | 牧瀬 稔   | 関東学院大学法学部地域創生学科教授      | 委員長  | 出席  |
| 5 | 山口 理栄  | 青山学院大学社会情報学研究科プロジェクト教授 | 副委員長 | 出席  |
| 6 | 渡邊 将文  | 株式会社MEMOTEKNO          |      | 出席  |